

## 第2次北九州市いきいき長寿プラン 事業調書

| 目標  | 施策の方向性          | No.  | 取組名   | 概要   | 成果指標<br>(上段) 指標名・指標数値<br>(下段) 指標設定の考え方   | 取組結果<br>(令和4年度)  | 今後の方向性(令和5年度以降)・課題など  |
|-----|-----------------|--|---|--|--|--|---|
|     |                 | 169  | 歩行空間のバリアフリー化  | 高齢者や障害のある人など、あらゆる人が安全に快適に活動できるよう、歩道の新設や拡幅、段差の解消、さらには視覚障害者誘導用ブロックの設置など、歩行空間のバリアフリー化に取り組みます。   | 特定道路のバリアフリー整備延長<br>令和元年度 93%<br>→ 令和5年度 99%  | 令和4年度の特定道路のバリアフリーの整備状況 98%<br>(整備延長19.3km/総延長19.7km)   | 今後も引き続き、特定旅客施設、特定路外駐車場や主な福祉施設等を結ぶ主要な道路で、高齢者や障害者等の移動が通常徒歩で行われる道路を特定道路として指定し、歩道の新設や拡幅、段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置など、歩行空間のバリアフリー化を進め、令和5年度の目標達成を目指す。 |
|     |                 |  |   | 特定道路の歩行空間のバリアフリー化を進めるため。   |  |  |   |
|     |                 | 170  | 地域に役立つ公園づくり   | 身近な公園の再整備について、小学校区単位で開催するワークショップで計画段階から地域住民の意見を聴き、地域ニーズを反映した整備を行うことで、これまで以上に利用される公園を目指します。   | 未設定  | 関心のある地域団体に意向確認を行い、2校区でワークショップを開催できた。   | 地域団体の参加者が高齢者に偏る傾向があるため、多世代の参加者を募るとともに、小学生アンケート等を実施する。   |
|     |                 |  |   | 地域団体の協力による校区選定であるため指標設定は難しい  |  |  |   |
|     |                 | 171  | JR既存駅のバリアフリー化   | 高齢者、障害のある人などがJR駅を利用する際の利便性及び安全性の向上のため、既存駅舎内のエレベーターの設置を支援するなど、今後も継続してバリアフリー化に取り組みます。  | バリアフリー化整備完了駅数<br>※目標数値設定なし   | 市内のJR駅のうち、国が定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の対象となる1日当たりの利用者3千人以上の駅(17駅)については、整備中の駅も含め、バリアフリー化(段差解消やホーム転落防止内方線の整備)が概ね完了しています。<br>今後は、「バリアフリー化整備完了駅数」を指標とし、鹿児島本線、日豊本線に次いで利用者数の多い若松線のバリアフリー化を進めていきます。 | ・内方線付点状ブロック設置<br>市内28駅中22駅完了<br>令和4年度<br>二島駅の現地調査を実施  |
|     |                 |  |   |  |  |  |   |
| 172 | 超低床式乗合バスの導入     | 高齢者、障害のある人などが路線バスを利用する際の利便性及び安全性の向上のため、市営バスや民間バスにノンステップバス等の低床式バスの導入を促進します。   | ・バス事業者のノンステップバス等の導入台数<br>※目標数値設定なし<br>・老朽化したバス車両を、随時低床車両に更新 | ・市内を走行する超低床式乗合バスの台数を増やすため一部補助を行い、導入台数を指標とします。<br>・経費の抑制を図るため、老朽化したバス車両を低床の中古バス車両等に更新し、低床車両の導入を促進するため。<br>導入台数については、経営状況等を踏まえながら各年度の方針を立てるため、具体的な目標値の設定は控えたい。 | ノンステップバス等の導入台数<br>・令和4年度は助成なし(建築都市局)<br>・低床車両の導入台数(老朽化したバス車両の中古車両にて置き換え(交通局))<br>・令和2年度 3台<br>・令和3年度 5台<br>・令和4年度 1台 | 事業主体に対する側面支援によって低床式バスの導入を促進する。   |   |
|     |                 |  |   |  |  |  |   |
| 173 | 高齢者モビリティ・マネジメント | モビリティマネジメントは、公共交通利用のメリット、地球温暖化問題に関する「動機付け資料」等を用いて、一人一人の移動が、社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通施策であり、地球環境に優しい交通行動への意識改革を図る取組みです。高齢者等を対象にモビリティマネジメントを行うことで、公共交通への利用転換を図ると共に、外出の機会や、コミュニケーションの機会の増加を図ります。 | 未設定   | 公共交通利用促進について、講習会を5回実施した。   | 今後も継続して講習会を実施する。   |  |   |
|     |                 | 需要に応じて出前講演等にて周知しており、特に指標は定めていない。   |   |  |  |  |   |

## 第2次北九州市いきいき長寿プラン 事業調書

| 目標 | 施策の方向性 | No. | 取組名                       | 概要  | 成果指標<br>(上段) 指標名・指標数値<br>(下段) 指標設定の考え方  | 取組結果<br>(令和4年度)  | 今後の方向性(令和5年度以降)・課題など   |
|----|--------|-----|---------------------------|---|---|--|--|
|    |        | 174 | おでかけ交通の運行の支援              | 一定の人口が集積する公共交通空白地区において、地域住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保を目的として、地域・交通事業者・市の連携により、一定の採算性の確保を前提にタクシー事業者がジャンボタクシー等を運行します。                                      | 未設定<br><br>おでかけ交通事業は、地域・交通事業者が主体となって取り組む事業であり、市は運輸局や既存の交通事業者など、関係機関との調整や運営委員会の事務局、PR活動等の支援、車両調達等の費用及び運行に要する費用の一部に対する助成などの側面支援を行うため、目標の設定になじまない。   | 事業主体に対する側面支援によって運行を維持継続した。   | 定路線型・自由経路型(デマンド)の新規導入を行う。「黒土基金」を活用したおでかけ交通の定期券、回数券への割引支援を行う。   |
|    |        | 175 | バス事業者の車両小型化による路線維持の支援     | バス路線の廃止予防のため、バス事業者の車両小型化による路線の維持に対し支援します。   | 未設定<br><br>事業主体に対する側面支援のため、目標の設定になじまない。   | 交通局7路線、西鉄バス12路線の計19路線に支援した。  | 事業主体に対する側面支援によって運行を維持継続する。   |
|    |        | 176 | バリアフリー法等に基づく建築物の審査・検査の実施  | 高齢者、障害のある人をはじめすべての人が社会、文化、経済その他の分野の活動に自らの意思で参加できる社会を形成するため、バリアフリー法及び福岡県福祉のまちづくり条例に基づく特別特定建築物等に係る審査、検査を実施します。                                      | 未設定<br><br>申請されたものを審査、検査するものなので、目標値設定はできない。   | 令和4年度末までの累計申請件数 5件   | バリアフリー法、福岡県福祉のまちづくり条例に適合した特別特定建築物等の普及。特別特定建築物等の整備により、建築物のバリアフリー化を促進する。   |
|    |        | 177 | 市営バスのふれあい定期の発行            | 高齢者の外出支援を図るため、年齢が75歳以上の人を対象に、北九州市営バス路線のうち、北九州市内であれば乗り降り自由の高割引定期券「ふれあい定期」を発売します。また、運転免許証を自主返納し、且つ運転経歴証明書の交付を受けてから1年以内の75歳以上の人を対象に「ふれあい定期」料金を割引します。 | ・高齢者の運転免許証自主返納者数の増加<br>・目標値未設定<br><br>・従来からの「ふれあい定期」による高齢者支援に加え、運転免許証を自主返納した高齢者への「ふれあい定期」料金の割引制度は、高齢者による交通事故の抑制及び運転免許証返納後の高齢者の移動手段の確保を目標としているため。<br>・高齢者の運転免許証自主返納者に対する対策については、市民文化スポーツ局安全・安心推進部において、市全体の施策調整を行っているため、交通局単独で目標値を設定することが困難であるため。 | 運転免許証自主返納者に対する割引制度(平成29年12月導入)による「ふれあい定期」購入者数は58人である。  | 今後も、ホームページヘチラシを掲載するなどの広報活動を継続し、高齢者の運転免許証の返納者の増加を図りたい。  |
|    |        | 178 | 福祉避難所の早期開設等の検討や費用負担水準の見直し | 令和2年の台風10号の経験を踏まえ、これまで取り組んできた福祉避難所協定施設の増加に加え、予定避難所からの二次避難を要しない福祉避難所の開設・受け入れ方法や、協定施設に対する適正な費用負担水準について検討します。  | 未設定<br><br>費用負担の見直しや受け入れ方法の検討のため、数値目標の設定は難しい。   | 福祉避難所開設に係る費用負担水準の見直しは令和3年度に実施済み。予定避難所からの二次避難を要しない福祉避難所の開設・受け入れ方法について、個別施設計画作成時に事前マッチングの検討を行った。 | 開設時に、一次避難所を経ずとも福祉避難所に直接避難出来るよう、令和3年5月の災害対策基本法の改正に基づき個別避難計画を作成し、避難予定場所が福祉避難所となる方について、事前マッチングを進めていく。また、指定福祉避難所の指定、公示を進め、福祉避難所への避難の促進を図る。 |
|    |        | 179 | 「終活」に関する相談と支援             | 北九州市社会福祉協議会が取り組む「終活」の相談を通して、ニーズの把握に努め、支援策の具体化を目指します。  | 未設定<br><br>社協での試行実施のため。   | 社協終活相談件数 116件  | 高齢者が安心して生活を送れるよう、引き続き「終活相談」事業を継続するとともに相談機会の充実を図る。  |
|    |        | 180 | あんしん情報セットの普及              | 万が一の緊急時に備え、一人暮らしの高齢者等が、あらかじめ緊急時に必要な情報(緊急連絡先、かかりつけ医等の医療情報)を集約保管しておく「あんしん情報セット」の普及を図ります。  | 未設定<br><br>各区の推進協や民生委員を通して配布されており、特に目標値の設定は難しい。   | 各区の推進協や民生委員を通して配布した。<br>【配布数】<br>1,269個  | 引き続き継続していく   |